

10. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園(共に1号認定)の申込みに必要な書類

(1) 令和7年度 入園申込書(様式1)

(兼教育保育給付認定申請書)

- ① パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- ② 児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

(2) 下記に該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

※各種証明書類は申請日より**3か月以内**に証明されたものをご提出ください

ダウンロードは
こちら→



項目	世帯の状況	提出書類
1	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写しまたは、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書または有期再認定、児童通所支援受給者証などの写し (P.30～31 もご確認ください)
2	令和6年(または7年)1月1日時点で那覇市外に住所があった保護者	入園申込書(様式1)に個人番号(マイナンバー)と住所を記入 <ul style="list-style-type: none"> ・1月1日時点で在住していた市町村で税申告をしている必要があります(非課税や扶養控除に入っている場合も含む) ・個人番号(マイナンバー)の提供が困難な場合、令和6年度課税証明書を提出(令和7年9月以降入所希望の場合、令和7年度課税証明書を提出)
3	生活保護受給者	生活保護受給者証
4	ひとり親世帯(離別・死別・未婚) ※事実婚にある場合は該当しません	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本(受理証明書でも可) ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写しのいずれかひとつ(※こども医療費助成金受給資格者証ではありません。)
5	ひとり親に準ずる世帯 (配偶者と別居し離婚調停中または拘留中)	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類のいずれかの写し
6	保護者が外国籍である	在留カードの写し(両面)
7	里親家庭など、児童養護施設に入所している児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書

(3) その他

- ① 無償化の申請に必要な書類については、「幼児教育・保育の無償化について(P.58～59)」をご確認ください。
- ② 証明書は原本が必要です。受理した書類は返却できません。必要な方は事前にコピーをお取りください。
- ③ 私立認定こども園と新制度移行幼稚園の提出先は園です。上記以外に必要な書類がある場合もあるので、必ず園に問い合わせ下さい。

11. 保育園・認定こども園(2号・3号認定)の申込みに必要な書類

(公立みらいこども園、天久みらいこども園および大道みらいこども園0～2歳クラスも含む)

(1) かならず提出する書類

①★令和7年度 入園申込書(様式1)

(兼教育保育給付認定申請書)

- a. パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- b. 児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

②保護者の「保育が必要な事由」を証明する書類

- a. 入園希望月の保護者の状況に応じた書類を提出してください。
- b. 父、母それぞれ書類の提出が必要です。
- c. 各種証明書類は申請日より3か月以内に証明されたものをご提出ください。

ダウンロードは
こちら→



保護者		保護者の「保育が必要な事由」	提出書類	申込有効期間 ※最長年度末まで
父	母			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労(月64時間以上) (採用予定や育休復帰予定を含む)	★就労証明書(様式2) ・自営業の方は、根拠資料の添付が必要 (①税申告書②営業許可証③開業届(開業 年のみ)④青色事業専従者給与に関する届 出書のいずれかが写し一つ) ・採用予定、育休復帰予定の方は、採用後又 は復帰後に改めて提出が必要	雇用期間内
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠中または出産後4か月以内	親子健康手帳(表紙と分娩予定日ペー ジ)の写し	産後4か月まで
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	病気療養中	★診断書(保護者用)(様式3)	療養期間中
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	心身に障がいがある	身体障害者手帳、療育手帳、障害基礎年金 証書、または精神障害者保健福祉手帳の写 し	有効期間内
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同居親族を常に看護・介護してい る	64歳以下の方:★看護・介助証明書(様式4) 65歳以上の方:介護保険被保険者証(要介 護1以上の写し)	看護介助期間中
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害復旧にあたっている	罹災証明書など(被災を確認できる書類)	3か月
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職活動中 または 起業準備中	★求職活動等申立書(入園申込み用)また は求職受付票(ハローワークカード)の写 し	年度末まで
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学・職業訓練等 (学校教育法で規定する教育施設に 在学 または公共施設で行う職業 訓練に限る)	在学証明書または入学許可証 ・添付資料として授業日数と授業時間が確認 できる書類	在学期間中
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	育休※育休対象児以外の申込み 例)第2子の育休中で、第1子を 申込む場合	★就労証明書(様式2) ・育休期間の記載が必要	育休対象児が2 歳になる月末ま で
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	みなし育休※みなし育休対象児以 外の申込み 例)就労していないが、2歳未満 の第2子を家庭保育しており、第 1子を申込む場合	親子健康手帳(表紙、出生届出済証明ペー ジ)の写し ・みなし育休対象児のもの	みなし育休対象 児が2歳になる 月末まで

「★」がついているものは指定様式です。パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(2) 該当する方のみ提出する書類

※選考点が上がったり、保育料が減免になる場合があります。該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

項目	世帯の状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設等に在園している 週3日または月12日以上、一時預かり保育を利用 ※保護者どちらも申込時点の保育が必要な要件が「就労」「病気・障がい」「看護・介護」「就学・訓練学校等」に該当している場合	★在園証明書
<input type="checkbox"/>	認可保育園・こども園などで、保育士等(※)または子育て支援員として就労している(採用予定含む) ※保育士等には、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師・准看護師・保健師を含む	資格証(保育士証など)または免許状の写し 子育て支援員の場合は支援員研修終了証書
<input type="checkbox"/>	保育料の未納があったが完納した方	納付済みの領収書の写し
<input type="checkbox"/>	保護者が外国籍である	在留カードの写し(両面)
<input type="checkbox"/>	転所申込みの方	★退所届(その他必要な書類は新規申込と同様です)
<input type="checkbox"/>	ひとり親世帯(離別・死別・未婚) ※事実婚にある場合は該当しません	次のうちいずれか1つ ・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本(受理証明書でも可) ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ※「こども医療費助成金受給資格者証」ではありません
<input type="checkbox"/>	ひとり親に準ずる世帯(配偶者と別居し離婚調停中または拘留中)	・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類のいずれかの写し
<input type="checkbox"/>	同一世帯内に心身障がい者(児)がいる方	次のうちいずれか1つ ・身体障害者手帳の写し ・特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書の写し ・療育手帳、障害基礎年金証書の写し ・精神障害者保健福祉手帳等の写し
<input type="checkbox"/>	保護者の一方が単身赴任等で県外・離島で就労している	別住者の就労証明書 ※住民票を異動していない場合は、居住地が確認できる資料が必要
<input type="checkbox"/>	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写し、または、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書、児童通所支援受給者証などの写し(P.30～31もご確認ください)
<input type="checkbox"/>	里親家庭など、児童養護施設に入所している児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書
<input type="checkbox"/>	生活保護受給者	生活保護受給者証
<input type="checkbox"/>	令和6年(または7年)1月1日時点で那覇市外に住所のあった保護者	★入園申込書(様式1)に個人番号(マイナンバー)と住所地を記入 ・1月1日時点で在住していた市町村で税申告している必要があります(非課税や扶養控除に入っている場合も含む) ・個人番号(マイナンバー)の提供が困難な場合、令和6年度課税証明書を提出 ※令和7年9月以降入園希望の場合、令和7年度課税証明書を提出

「★」がついているものは指定様式です。那覇市ホームページからダウンロードしてください。

(3) その他

- ① 証明書は原本が必要です。オンライン申請の場合、原本はお手元で保管してください。
- ② 書類に不備がある場合は受付できません。提出の前に記入もれや間違いがないかご確認ください。
- ③ 世帯状況は各世帯で異なるため、提出の要・不要についてはこどもみらい課からのご案内はいたしません。